

あなたらしくYOUR賃貸

多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり - UR 団地の地域医療福祉拠点化の取組み -

令和2年5月（説明用資料）

——— 街に、ルネッサンス ———



当該資料の無断複製・無断転載・配布行為を禁止します。

（はじめに）地域医療福祉拠点化の着手について

UR都市機構では、平成26年度から「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり」を実現するため、「地域医療福祉拠点化」の取組みを実施しており、今年度、洋光台エリアの洋光台北・洋光台中央・洋光台西の3団地について着手を予定しています。

以下、「地域医療福祉拠点化」の取組みの概要について、ご紹介します。

UR賃貸住宅の特徴

- UR賃貸住宅の特徴として、
 - ・大規模団地が多く、多くの居住者が集まって居住し、**既にコミュニティが形成**
 - ・**緑豊かな環境、ゆとりのある建物配置**
 - ・比較的低廉な家賃
などの安心感、環境のよさ、があげられる。



- 一方で、
- 昭和40年～50年代前半に**大量供給されたUR賃貸住宅ストック(メインストック)が大半**
 - ・バリアフリー化が課題
 - ・居住者が高齢化
 - ・買物など日常生活の利便性が低下



UR賃貸住宅居住者の高齢化の推移・現状

- 2025年頃までに団塊の世代が後期高齢者となり、特に、**大規模なUR賃貸住宅団地が分布する大都市圏郊外部において、より高齢者が急増。**
- もともとファミリー向けの住宅を供給してきたUR賃貸住宅であったが、昭和40年代に大量に入居したファミリー世帯の多くが、そのまま居住し続けて高齢者となっていったものと推量される。
- UR団地は**全国の高齢化の最先端を走っている**（日本の(都市部)高齢化の「縮図」）

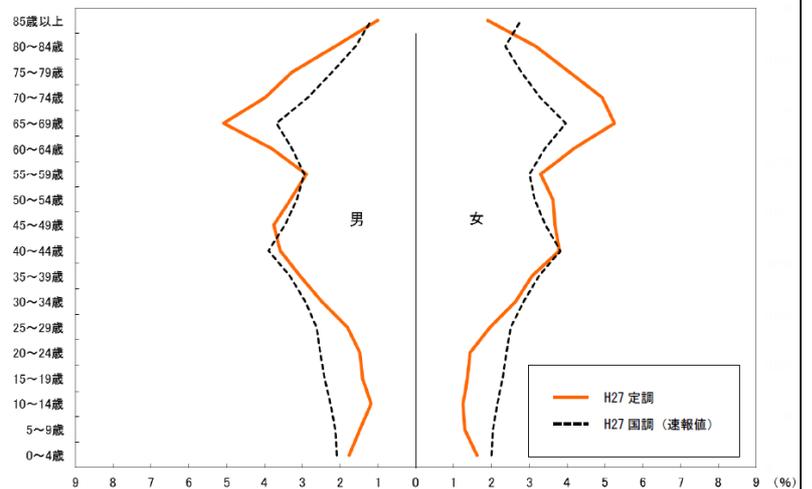
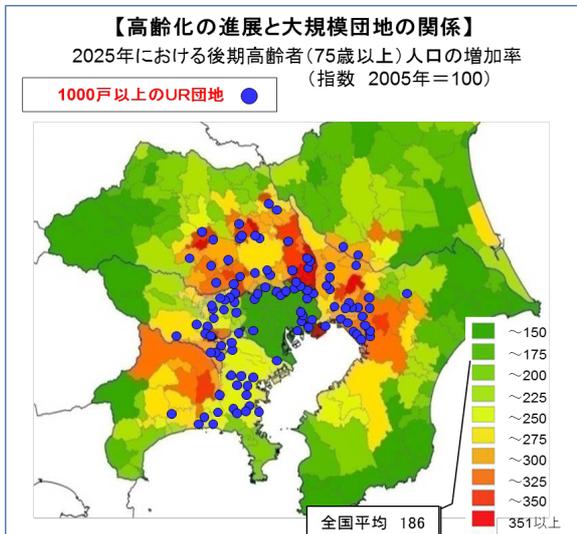
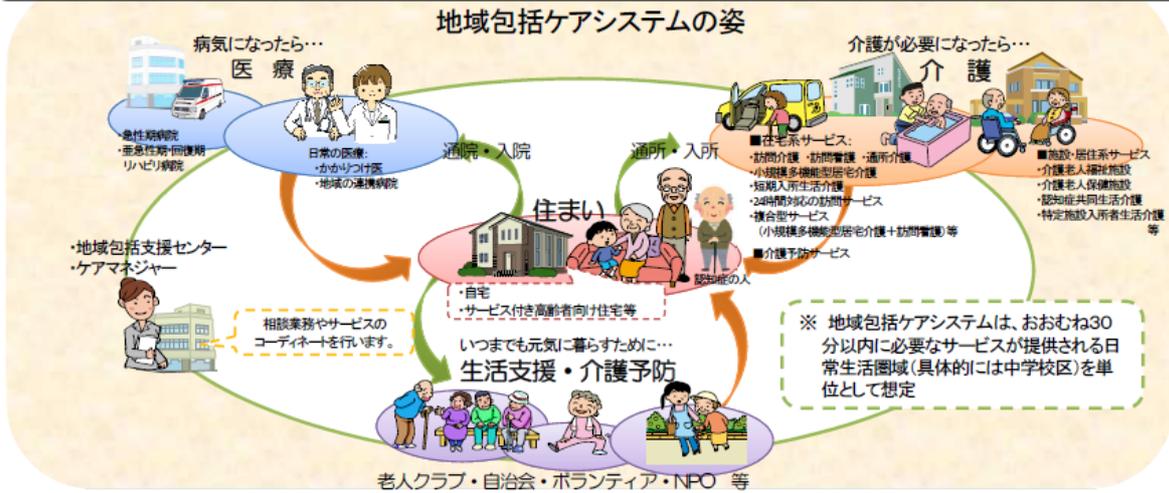


図:国土交通省「首都圏での高齢化の伸び率 (後期高齢者の人口増加率)と大規模団地」をもとにUR作成

出典 平成27年UR賃貸住宅居住者定期調査

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。



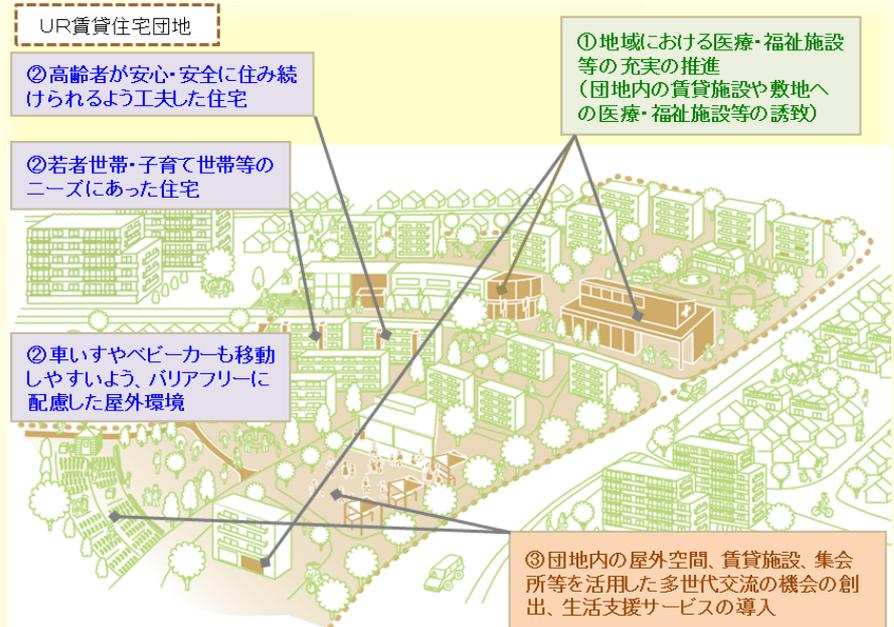
(出典：厚生労働省HPより)

UR 団地の『地域医療福祉拠点化』

- 団地を中心として、住み慣れた地域で最期まで住み続けることができる環境を実現するため、地域医療福祉拠点化を目指し、以下の取組みを、地方公共団体等と連携して総合的に推進。
- 平成26年度より着手し、令和2年3月6日現在、全国で計198団地で着手済。

【地域医療福祉拠点の形成のイメージ】

- 地域医療福祉拠点化に向けた取組み
- ① 地域における医療福祉施設等の充実の推進
 - ② 高齢者等多様な世代に対応した居住環境の整備推進
 - ③ 若者世帯・子育て世帯等を含むコミュニティ形成の推進



地域包括ケアシステムの構築・ミクストコミュニティの形成を推進

URでは、「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり」を目指し、**若者から子育て世帯、高齢者世帯など多様な世帯が共生するこれからのミクストコミュニティづくり、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることが出来る住まい環境づくり**を進めています。

「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり」
 < 先導的に推進していく団地 = 「地域医療福祉拠点化」 >

高齢者世帯

若者～子育て世帯

- 地域包括ケアシステムに資する医療福祉施設の誘致・連携
- 各種バリアフリー住宅等の供給
- 階下移転制度
- 近居促進制度
- 「見守り」環境整備

ほか

○多世代交流・コミュニティ活性化
 ↓
 (ミクストコミュニティの形成)

- 多様な子育て支援
 - ・各種子育て支援施設の誘致
 - ・空住戸を活用した保育事業
 - ・キッズルーム・集会所を活用した子育て支援事業
- 近居促進制度
- 各種家賃割引制度 ほか



生活支援アドバイザーについて

地域医療福祉拠点化に取り組んでいる団地を中心に、生活支援アドバイザーを配置しています。高齢者の方が安心して暮らし続けられるよう、各種相談対応や電話による安否確認(あんしんコール)、交流促進のためのイベント等を実施しています。

(生活支援アドバイザーの業務一例)

- ・高齢者の方の各種相談対応
 お住まいの方のご相談内容(福祉面等)に応じて、行政機関や地域包括支援センター等とも連携を取り、安心して暮らし続けられるようサポートいたします。
- ・あんしんコールの実施
 ご希望者に応じて、毎週木曜日に安否確認の電話をいたします。
- ・交流促進イベントの実施
 お住まいの方のコミュニティ形成を支援させていただく取組として、定期的なイベントを実施いたします。
 (例)フラワーアレンジメント、落語、演奏会、マジック等



企画から演者の手配、司会までこなす

